

平成28年11月30日

和多田 惇 様

山形県商工労働観光部中小企業振興課

照会事項に対する回答

平成28年11月15日付け内容証明郵便で照会のありました件について、下記のとおり回答します。

記

照会のありました件について調査したところ、山形県が五十嵐幸枝氏に対して、山形県中小企業診断協会から和多田惇氏を辞めさせるように要請した事実はありません。